令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	12

担当課	健康課	担当課長	大嶋　昌広
事業担当者	山下　友紀子	一次評価者	持松　可奈子
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	生活習慣病予防健診事業		
予算科目	4　款　1　項　4　目		
予算事業名	生活習慣病対策費		
総合計画での位置づけ（施策名）	健康管理・意識を高める		
事業の性格	法定事務		
法令根拠等	健康増進法		
事業の対象	35歳および39歳以上の住民		
事業の目的	生活習慣病予防健診の受診により、疾病の早期発見および早期治療に努める。また、保健指導等により生活習慣の改善を図り、町民の健康維持、増進につなげる。		
実施期間 開始年度	昭和　36　年度から		
実施期間 終了年度	令和　年度まで		
事業の内容	九州大学久山町研究室および中村学園大学、呼吸器科、歯科、眼科等関係機関による詳細な検査を実施しており、当日の検査結果をもとに診察および保健指導を実施している。また、専門医療機関への紹介やかかりつけ医への報告など、疾病の早期治療と重症化予防に努めている。令和2年度は感染症対策を講じるため、健診項目を縮小して短時間で終了するように実施している。		

目的達成の指標（成果指標）

特定健診受診率

区分 年度	単位	2　年度	3　年度	4　年度	5年度
目標	%	70	70	70	70
実績	%	52.2	59.2		

指標設定の考え方	健康管理を行ううえで町民が積極的に健診を受診し、健康状態を確認することが重要である。今後も未受診者対策に努め、特定健診実施計画の受診率を目標に設定し、実施していく。
計画時の懸案事項	コロナ禍において、令和2年度の健診受診率が52.2%と例年に比べ10%以上低下している。令和2年度の健診未受診者の理由を確認したところ、感染症への不安を挙げる方や健診項目が例年に比べて少ないから、という理由が挙がった。令和3年度も感染症の収束が見込めない中、感染症対策を講じながら安心して町民の方へ健診を活用していただけるように周知する必要がある。
計画時の懸案事項への対応	町民の満足度を上げるため、健診項目の充実を図るともに、感染症への不安に対応するため十分な感染症対策を講じて開催することを周知する。 また、健診事業を開始して60周年を迎えるため、町民へ健診についての理解を深める周知活動を行う。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　3,187 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	1.15	1.19	1.19	1.19
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	8,799	8,543	9,398	9,398
事業費	直接事業費	36848	21838	35105	36633
	人件費	8,799	8,543	9,398	9,398
	合計	45,647	30,381	44,503	46,031
財源内訳	国庫支出金	0	858	0	0
	県支出金	59	59	431	431
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	384	384	384
	一般財源	45,588	29,080	43,688	45,216
	合計	45,647	30,381	44,503	46,031

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	36,848	21,838	35,105	36,633	36,633
実績	18,974	17,938			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
健診受診者数	人	2,600	2,700	2,700	3,700
		2,098	2,403		
特定健診対象者への受診勧奨回数	回	2	3	3	4
		3	3		
連携会議の回数	回	2	2	4	5
		2	2		
健診周知活動回数	回	10	10	10	12
		6	10		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　2,636 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	1.15	1.19	1.19	1.19
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	8,799	8,543	8,356	9,398
事業費	直接事業費	18974	21838	17938	36633
	人件費	8,799	8,543	8,356	9,398
	合計	27,773	30,381	26,294	46,031
財源内訳	国庫支出金	0	858	1827	0
	県支出金	83	59	101	431
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	384	328	384
	一般財源	27,690	29,080	24,038	45,216
	合計	27,773	30,381	26,294	46,031

実施備忘録

健診情報の利活用

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	山下　友紀子

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	5	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	5	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	4	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	5	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

国の定める特定健診事業では、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施するところ、本町では町民を対象としている。また、九州大学、中村学園大学などのバックアップを受けて、健康増進に必要と思われる健診項目、指導の充実を図ることができ、町民の健康管理を行ううえで、重要な事業と考える。
また、第4次総合計画策定にあたり、町民のまちづくりへのニーズ調査によると、町の住みやすさの理由として「健診事業などの健康保健サービスが充実しているから」と回答した方が50.6%と半数以上と評価していただいている。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

令和2年度は感染症対策を重点的に行うために、健診項目の縮小と、予め調整していた健診日程を変更して開催した結果、例年に比べ受診者数が低下した。コロナ禍による健康への影響を鑑み、健診項目の充実を図り、受診者数は令和2年度に比べ増加した。
今後の課題としては、転入者の増加に伴い若い世代へ健診事業の周知を充実させることと、生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的とした保健指導、健康相談、教室等の充実を図る必要がある。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

一次評価

評価者	持松　可奈子

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	5	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	5	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	5	A
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	4	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	5	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

本事業は町民の健康管理および健康増進において主要な事業となっている。
健診60周年を迎え、健診への理解を深めていただくために、広報および記念講演会、健診を紹介する展示を町内施設で行った。
近年、転入者が増加しており、本事業の理解を深めて活用していただけるように周知の工夫が必要である。
また、健診終了後は各種教室や健康増進事業の利用に繋げることで、疾病の発症予防および重症化予防を図ることができるため、利用を促進する。

自己評価・一次評価の傾向

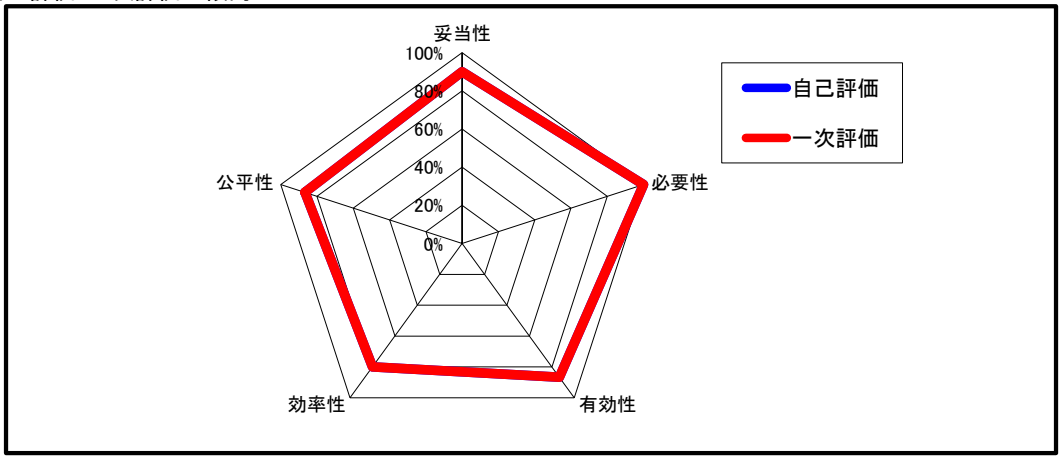

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	大嶋　昌広

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

国の定める特定健診事業では、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施するところ、本町では全住民を対象として、また、九州大学、中村学園大学などのバックアップを受けて、健康増進に必要と思われる健診項目、指導の充実を図ることができ、町民の健康管理を行ううえで、重要な事業と考える。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）